

82	建設局	中小河川の洪水対策
事業概要	洪水による水害の危険から都民の命と暮らしを守るため、中小河川における護岸や調節池等の整備を着実に推進する。さらに、水害発生時の被害を最小限にとどめるため、浸水予想区域図の公表やインターネット等を活用した河川監視カメラ映像、河川水位や降雨等のリアルタイム情報の提供を行っている。	
これまでの経過	<p>【河川の整備】</p> <p>昭和33年 狩野川台風により大水害が発生、以降、本格的な改修に着手</p> <p>昭和40年代前半 時間30ミ降雨対応整備に加え、一部の河川から50ミ対応整備に着手</p> <p>昭和49年 「東京都中期計画－1974」に、50ミ対応整備を全体計画として位置づけ（46河川、324km）</p> <p>平成9年4月 神田川・環七地下調節池（第一期）供用開始</p> <p>平成17年9月 集中豪雨により大規模な浸水被害が発生し、11月に妙正寺川・善福寺川における河川激甚災害対策特別緊急事業が採択</p> <p>平成20年3月 神田川・環七地下調節池（第二期）が完成</p> <p>平成24年11月 「中小河川における都の整備方針」策定 （目標整備水準を区部：時間最大75ミ、多摩部：時間最大65ミ（いずれも年超過確率1/20で等しい）に引き上げ）</p> <p>平成26年6月 「東京都豪雨対策基本方針」改定 対策強化流域9流域を設定</p> <p>【防災情報の提供】</p> <ul style="list-style-type: none"> 浸水予想区域図の公表 <p>平成13年8月 平成12年の東海豪雨（時間最大114ミリ、総雨量589mm）が東京地方を襲った場合を想定した浸水予想区域図を神田川流域で公表</p> <p>平成20年9月 都管理全河川流域の浸水予想区域図作成を完了し公表（全14区域）</p> <p>平成30年3月以降 想定最大規模降雨に変更して順次改定</p> <p>令和3年3月 14区域全てにおいて浸水予想区域図の改定・公表が完了</p> 洪水ハザードマップの公表 <p>23区26市2町が公表済（浸水予想区域図や国直轄河川の浸水想定区域図等を基に区市町村が作成）</p> 洪水予報河川の指定 <p>神田川（平成21年3月）、芝川・新芝川（平成22年3月）、目黒川、渋谷川・古川（平成24年6月）、野川・仙川（平成27年3月）、妙正寺川（令和2年8月）</p> 水位周知河川の指定 <p>鶴見川、恩田川、真光寺川、境川（平成18年4月）、石神井川（平成23年6月）善福寺川（平成27年3月）、谷沢川、丸子川、呑川（平成31年4月）</p> インターネットによる防災情報の提供 <p>雨量、河川水位データ（平成14年4月）、河川監視カメラ画像（平成27年6月）スマートデバイス化、多言語化対応（英語・中国語・韓国語）（平成31年3月）</p> 	

現在の進行状況	<ul style="list-style-type: none"> ・中小河川における護岸整備 ※整備率は、護岸の整備率を示す。 ※安全度達成率は、河川の目標整備水準に対する対策（調節池や護岸整備、河床掘削など）の達成度を表す指標であり、左の値は対策強化流域（75/65[㊦]対応）の値、右の値は一般の流域（50[㊦]対応）の値を示す。 				
	中小河川整備 全体計画	令和元年度まで実施		令和2年度見込	
		護岸延長	整備率 安全度達成率	護岸延長	整備率 安全度達成率
	都全体 324 km	218.7km	68% (62%、79%)	0.8km	68% (62%、79%)
区部 107 km	80.9km	76% —	0.4km	76% —	
多摩部 217 km	137.8km	64% —	0.4km	64% —	
見通し 今後の	<ul style="list-style-type: none"> ・調節池の整備 12河川 28箇所 総貯留量 2,560,700 m³ (令和2年度末時点) ・河川監視カメラ映像、河川水位や降雨等のリアルタイム情報や都市型水害に対する東京都の取組を提供中 				
	<ul style="list-style-type: none"> ・水害の早期解消を目指して、引き続き護岸や調節池等の整備を進める。 ・「中小河川における都の整備方針（平成24年11月）」、「東京都豪雨対策基本方針（改定）（平成26年6月）」に基づき、神田川や境川などの対策強化流域において、時間最大75/65[㊦]の対応に向けて、流域間で調節池容量を相互融通可能な環七地下広域調節池など8施設の調節池等の整備を着実に推進する。また、令和3年度は、石神井川と善福寺川において新たな調節池を事業化し、基本設計等に着手するとともに、引き続き、目黒川等において新たな調節池の事業化に向けた検討を進める。 ・対策強化9流域における対策の進捗や、水害の発生状況等を踏まえ、順次、対策強化流域の追加を検討していく。 ・浸水リスク情報の更なる充実や、区市による洪水ハザードマップの作成・公表の促進を図る。 ・河川監視カメラの増設やカメラ映像の動画化等水防災情報発信の更なる強化を行う。 				
問い合わせ先	建設局 河川部 計画課		電話	03-5320-5411	